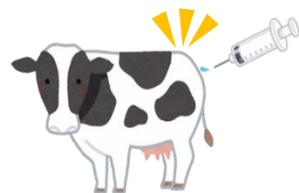


# 食肉への 注射針の残留事例発生！！

1月下旬、道内で生産・肥育され、道外のと畜場でと畜・加工された牛肉において、**一般消費者の調理段階で破損注射針が発見**されました。

幸いにも人への危害は無かったものの、本事例は道産畜産物に対する信頼を大きく損ねるものです。

次のポイントを確認し、発生を防ぎましょう。



## 【注射針を残留させないために】

- 注射の際は、家畜が動かないようにしっかり保定する
- 曲がった針は使用しない
- 家畜の体内に針が残留した場合は、速やかに除去する

## 【注射針が残留した又は疑われる場合】

- 出荷時まで残留部位が分かるよう管理する  
（注射部位へのマーク、投薬歴の記録等）
- 飼養者は、出荷先に針の残留を伝達する

家畜衛生とかちは当所ホームページにも掲載しています

<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe>

連絡先：北海道十勝家畜保健衛生所

TEL：0155-59-2021 FAX：0155-59-2571